

様式5 - 2

議案の提出(その2)

発議第 3 号

ロシアによるウクライナ侵略行為を強く非難するとともに

に日本国内における改憲及び軍事力・軍事同盟力強化の

策動に反対する意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出します。

令和 4 年 3 月 18 日

提出者 米沢市議会議員 高橋英夫

賛成者 // 小久保 広 信

//

//

//

//

//

//

米沢市議会議長 様

ロシアによるウクライナ侵略行為を強く非難するとともに日本国内における改憲及び軍事力・軍事同盟力強化の策動に反対する意見書（案）

2月24日、ロシアはウクライナに侵攻を開始しました。ウクライナの主権と領土を侵し、国連憲章と国際法を踏みにじる紛れもない侵略行為です。最も強い言葉で非難します。

ロシアを非難する国際世論は高まり、3月2日の国連緊急特別総会で加盟国の圧倒的多数—7割超、141か国がロシア非難決議に賛成（反対5か国）し、ウクライナからの即時撤退を求めました。

その一方で日本国内ではこの機に乗じて米国との核共有などという議論が出ています。平和憲法、非核3原則を掲げるわが国においては絶対にあってはならないことです。

岸田首相は3月13日の自民党大会で、ロシアのウクライナ侵略を「欧州のみならずアジアを含む世界の秩序・平和に対する挑戦であり、我が事として捉え」対応すると主張しました。しかし、武力行使の禁止を掲げる国連憲章違反指摘も、国連総会で圧倒的多数で採択されたロシア非難決議への連帯の表明はなく、強調したのは防衛体制の見直し強化と日米同盟のさらなる強化です。日米同盟をめぐっては「ロシアの暴挙は我々に同盟関係の重要性を再認識させた」とし、「わが国、アジア、そして国際社会の平和と安定の礎として日米同盟をさらに強固にしていく」と日米同盟を持ち上げました。「軍事同盟を国際社会の安定の礎とする」という主張は軍事には軍事でという「力の論理」であり、国連憲章の根本理念の否定に行き着くものです。

一方、岸田首相は自衛隊明記の憲法9条改憲を含む自民党の「改憲4項目」を課題として「改憲」をなしとげようと呼びかけました。

9条は再び侵略国家にならないという誓いと世界平和の先駆けとなる決意を込め、戦争を起こさないための平和外交を政府の責務とするものです。その現実的展開こそが急務となっているなか、同盟強化、「敵基地攻撃能力」保有を目指し、9条の立場を投げ捨てるという宣言です。立憲主義を順守すべき立場のトップにある首相の言葉としては断じて許されるものではありません。

米沢市議会はいかなる状況の下でも、人命、人権が最優先されるべきという立場から下記について、国に対して強く要望いたします。

記

- 一、ロシアによるウクライナ侵略行為を最も強い言葉で非難し、ウクライナからの即時撤退を求めること

- 二、 ウクライナ危機に乗じての改憲、軍事力・軍事同盟力強化の策動に反対し、9条改憲、「敵基地攻撃能力」の保有、「核共有」には断じて反対すること
- 三、 日本政府は日本国憲法前文と9条に掲げた平和主義の理念に則り、平和外交の先頭に立ち、ウクライナ危機の解決のために尽力すべきこと

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年3月 日

米沢市議会議長 相 田 克 平

内閣総理大臣 様
外務大臣 様
防衛大臣 様
総務大臣 様
国土交通大臣 様